

(仮称) イオンモール利府 北棟・南棟 の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 三井住友信託銀行株式会社, イオンモール株式会社
- 2 届出日 令和 2 年 2 月 6 日
- 3 店舗の名称 (仮称) イオンモール利府 北棟・南棟
- 4 店舗設置者 三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 橋本 勝
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
イオンモール株式会社 代表取締役 吉田 昭夫
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
- 5 店舗所在地 北棟: 宮城郡利府町利府字新屋田前 5 外
南棟: 宮城郡利府町利府字新中道 3 丁目 1-1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 32, 128 m²
(変更後) 77, 913 m² (北棟: 32, 128 m² 南棟: 45, 785 m²)
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 1, 955 台
(変更後) 5, 035 台 (北棟: 1, 400 台 南棟: 3, 635 台)
※指針による必要台数: 5, 789 台 (北棟: 2, 154 台 南棟: 3, 635 台)
 - (3) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 252 台
(変更後) 916 台 (北棟: 252 台 南棟: 664 台)
※指針による参考台数: 2, 226 台 (北棟: 918 台 南棟: 1, 308 台)
 - (4) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 385 m²
(変更後) 909 m² (北棟: 385 m² 南棟: 524 m²)
 - (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 118 m³
(変更後) 224 m³ (北棟: 118 m³ 南棟: 106 m³)
※指針による必要容量: 70.12 m³ (北棟: 32.03 m³ 南棟: 38.09 m³)
 - (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) イオンリテール株式会社 (北棟) 24 時間
その他の小売業者 (北棟) 午前 8 時から午後 11 時まで
(変更後) イオンリテール株式会社 (北棟) 24 時間
その他の小売業者 (北棟) 午前 8 時から午後 11 時まで
核となる小売業者 (南棟) 午前 8 時から午後 10 時まで
その他の小売業者 (南棟) 午前 9 時から午後 10 時まで

(7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 北棟 24時間 (屋上駐車場及び建物西側平面駐車場 午後11時から翌午前6時まで利用制限)

(変更後) 北棟 24時間 (屋上駐車場及び建物西側平面駐車場 午後11時から翌午前6時まで利用制限)

南棟 午前7時30分から翌午前0時30分まで

(8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所

(変更後) 13箇所 (北棟: 4箇所 南棟: 9箇所)

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 北棟 午前5時から午後9時30分

(変更後) 北棟 午前5時から午後9時30分

南棟 24時間

7 変更する年月日 令和2年10月7日

8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 : 令和2年2月21日
- ・縦 覧 期 間 : 公告の日から令和2年6月22日まで (公告の日から4か月)
- ・地 元 説 明 会 : 令和2年4月4日 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)
- ・市町村等からの意見書提出期限 : 令和2年6月22日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 : 令和2年10月6日 (届出から8か月以内)